

# 「おきなわ県民カレッジ」

あなたの学びたいを応援します

「もっと学びたい」と思いませんか？  
あなたのその要望に応えるため、県では市町村、大学などと連携・協力して学習機会を提供しています。

## おきなわ県民カレッジとは？

おきなわ県民カレッジは、文化、学術、芸能等様々な分野について学びたいという皆さまに、県教育委員会や大学等が主催する講座を受講する機会を提供する仕組みです。

県内在住の方ならいつでも誰でも入学でき、また、県内で開かれている様々な生涯学習の講座や講演会等の情報を知ることが出来ます。

九月一日現在、約八百講座が登録されており、この中から自分の希望する講座を選び受講することができます。さらに、受講時間を単位に置き換え、学んだことを管理するための「学びのパスポート」(学習手帳)を、希望者に無料で配布しています。

私たちを取り巻く社会は、急速に変化しており、より豊かで充実した人生を送るために、日頃から絶えず新たな知識や技術を習得していく必要があります。あなたも県民カレッジに入学し、「学びのパスポート」を手にしてみませんか？

## 講座情報を得るための三つの方法！

- 各市町村の教育委員会や地域の公民館に置いてある「学習×ニューブック」を利用する。
- インターネット上で「沖縄県生涯学習情報プラザ」と入力し検索する。
- 県内紙の情報欄を参照する。



学習メニューブック

## 次のような講座があります！

- ◎ 主催講座(県教育庁が主催)
  - 沖縄の歴史・文化講座「原始時代の沖縄」
  - 読み聞かせの大切さ
  - やってみよう！自分探しの旅
  - 琉歌の風景を訪ねて
  - ハーブの活用と食品製造
  - 手軽に行えるストレッチ講座
- ◎ 連携講座(各市町村公民館、大学等が主催)
  - 楽しい体験教室
  - ふるさとの産業体験



「読み聞かせの大切さ」

## 入学するには？

- 親子星空教室
- 高齢者学級
- ※ 主催、連携講座には八百二十二の講座があります。
- 入学資格 県内に居住している方
- 入学時期 随時受付
- 入学申込 県生涯学習推進センターに直接申込むか申込書を郵送してください。
- 受講料 無料(講座によっては教材費等一部負担があります)
- ※ 申込書の様式は、沖縄県生涯学習情報プラザホームページからダウンロードできます。



学びのパスポート



沖縄の歴史・文化講座「原始時代の沖縄」

お問い合わせ【県教育庁生涯学習推進センター】 TEL:098-864-0474 FAX:098-864-0476

# 労働委員会をご存じですか

働く人の笑顔のために、労働委員会が紛争解決のお手伝い

労働者と使用者の間で起こる様々な労働関係のトラブルについては、自主的に解決する事が望ましいのですが、それが困難な場合に、公平な第三者の立場で問題解決のためにお手伝いするのが労働委員会です。

## 労働委員会の仕事

労働委員会は、労働者の団結権等の保護及び労働組合と企業との間の紛争解決を図るため、労働組合法に基づいて設置された独立した行政委員会です。

労働組合法で禁止されている不当労働行為が使用者にあるかどうかを公正に判断し、その事実があるときは、労働者の救済を行います。

また、労働関係調整法による労働争議の調整、個々の労働者を対象とする個別労働関係紛争のあっせん等を行っています。

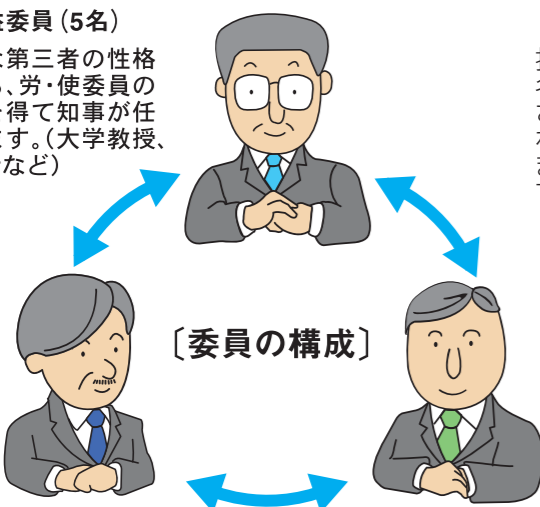
- 労働争議の調整 (あっせん・調停・仲裁)
- 個別労働関係紛争のあっせん
- 不当労働行為の審査



- 労使交渉の決裂**
  - ・賃金
  - ・一時金
  - ・就業規則など
- 労働環境の改善**
  - ・残業
  - ・休暇
  - ・休憩時間など
- 突然の解雇、配置転換**
  - ・人員整理など

## 委員の構成

労働委員会は、公益の代表者(公益委員)、労働者の代表者(労働者委員)、使用者の代表者(使用者委員)の各五名、計十五名で構成されています。「あっせん」では、通常、公・労・使委員各一名があっせん員として指名されます。



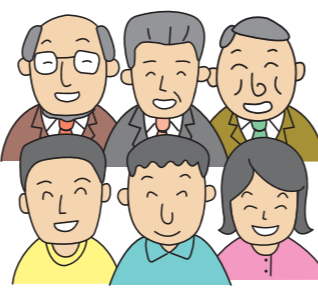
**公益委員(5名)**  
公平な第三者の性格を持ち、労・使委員の同意を得て知事が任命します。(大学教授、弁護士など)

**使用者委員(5名)**  
使用者団体の推薦に基づいて知事が任命した使用者の代表です。使用者側の事情を正しく反映させる立場にあります。(会社役員、使用者団体役員など)

**労働者委員(5名)**  
労働組合の推薦に基づいて知事が任命した労働者の代表です。労働者側の事情を正しく反映させる立場にあります。(労働組合の役員など)

## 困ったときは

労使関係の安定を図るために、労働委員会は中立・公平な立場で、労働争議の迅速かつ円満な解決をお手伝いしますのでご利用ください。



★ホームページも開設していますのでご覧ください。

インターネットで「沖縄県労働委員会事務局」と入力し検索  
eメール aa160008@pref.okinawa.lg.jp

お問い合わせ【県労働委員会事務局】 TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554